

行政常任委員会報告

令和4年7月28日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 教育課

(1) 工事請負契約の締結について

2 地域振興課

(1) 「夕張まちづくり寄附条例」令和3年度報告書について

3 建設課

(1) 夕張市役所庁舎の整備について

4 土木水道課

(1) 専決処分の報告について

(2) 公営企業における消費税の還付・追加納付について

5 選挙管理委員会

(1) 第26回参議院議員通常選挙の執行について

◎出席委員（7名）

今川和哉君
本田靖人君
君島孝夫君
小林尚文君
千葉勝君
熊谷桂子君
高間澄子君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

議長	大山修二君
副市長	本間和彦君
教育長	小林広明君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	芝木誠二君

地域振興課長	木村友哉君
地域振興課主幹	辻大士郎君
建設課長	押野見正浩君
建設課主幹	外崎伸一君
土木水道課長	阿部充雅君
上下水道担当課長	三浦護君
上下水道課主幹	田中裕人君
教育課長	堀靖樹君
教育課主幹兼社会教育係長	本間功雅君
事務局長	佐藤浩一君
書記	山下倫弘君
書記	相澤由貴君

【委員長挨拶】

(今川委員長)

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、ご利用はお控えください。

ただいまから行政常任委員会を開催します。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。教育課、地域振興課、建設課、土木水道課、選挙管理委員会の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【教育課】

(今川委員長)

それでは、教育課より報告を受けて参ります。

(教育長)

こんにちは。ご苦労さまです。いつもお世話になっております。

教育課から1件報告がございます。

担当の本間主幹が説明を申し上げます。

(教育課主幹)

お疲れさまです。

それでは、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

工事請負契約名 登録有形文化財旧北炭夕張炭鉱模擬坑道復旧工事。

入札執行日は、令和4年7月21日。

請負契約者名は、北寿産業株式会社。

仮契約額が税込みで3億1,240万円。

工期は、夕張市議会の議決の日の翌日から令和5年9月30日まででございます。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、契約の締結について議会の議決を得るものでございます。以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

地元の業者さんが請負うことになってよかったなというふうに思うのですが、入札は、何社ぐらいから応募があったのでしょうか。

(土木水道課長)

ただいまのご質問に関してお答えいたします。

市内業者限定という制限付競争入札で、実際には3社、応募がありました。以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育課を終わります。

【地域振興課】

(今川委員長)

次に、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

お疲れさまでございます。

地域振興課です。地域振興課から1件、「夕張まちづくり寄附条例」について、概要を説明させていただきます。

1 ページ目をご覧くださいいただければと思います。

皆様ご存じのとおり、「夕張まちづくり寄附条例」は、当市のまちづくりに対しまして、応援いただいている方々から広く寄附を募り、その寄附金を財源として、様々な事業を行い、夕張市民が健康で文化的な生活を保持することを目的として、平成 19 年に住民直接請求によって制定された条例でございます。

令和 3 年度の寄附額につきましては、約 3 億 8,800 万円ということございまして、寄附額、寄附件数、ともに過去最高となりました。条例に基づきまして、全額を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てております。

2 ページ目をご覧くださいいただければと思います。

令和 3 年度の月別の寄附額と、これまでの年度別の寄附額の推移を表にしたものでございます。月別の寄附につきましては、全国的な傾向と同じく、本市においても、確定申告前の 12 月に駆け込みによる寄附の傾向というものが見られます。

また、年度別の寄附額の推移につきましては、ここ数年、目標としております 3 億円を超える寄附をいただいている状況でございます。

1 ページ目にお戻りいただきまして、3 番の寄附の活用について。

こちらは、令和 3 年度につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金より約 3 億円を取り崩して事業に活用いたしました。こちらに書いております、＜ア＞～＜ク＞の活用区分にのっとりまして、取り崩しを行っております。詳細につきましては、4 ページから 8 ページに記載しておりますので、後ほどご覧くださいいただければと思います。

続きまして、9 ページをご覧くださいいただければと思います。

こちらは、幸福の黄色いハンカチ基金の活用状況についての表となっております。平成 19 年度の条例制定以降、これまで約 27.3 億円の寄附をいただいております。約 15.8 億円をまちづくりに係る様々な事業に活用させていただいている状況です。

また、10 ページ、ご覧くださいいただければと思います。

寄附総額から、返礼品調達に係る経費を差し引くと、令和 3 年度は、約 2 億 3,600 万円となりました。割合で申し上げますと、寄附総額の約 6 割となっております。

補足でございますが、よく返礼品率の 3 割ルールと言われるのは、②の表の費用のうち、一番上、調達に係る費用のことを指してございまして、本市は 22.5%の部分の範囲内となっていることを申し添えておきます。

なお、寄附の活用につきましては、財政課が所管しておりますので、二つ目の考え方等につきましては、財政課にお問い合わせいただければ幸いです。

す。

以上ですが、「夕張まちづくり寄附条例」令和 3 年度の報告書について報告させていただきます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

高間委員。

(高間委員)

過去最高の寄附額、寄附の件数もということなのですが、こういう過去最高の寄附額になった要因というのは、どんなことが考えられますでしょうか。

(地域振興課長)

高間委員の質問にお答えいたします。

詳細な額は把握しておらないです。2 点、考えておりました、1 点目は、令和 2 年度にふるさと納税を受けるサイトを一つ増やしたこと。その影響が令和 3 年度に平常化されたことが 1 点。

もう 1 点は、札幌でふるさと納税をはじめとした夕張市の魅力の PR のイベントを開催させていただきまして、そういった活動の影響が出ているのではないかと推測しています。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

はい、ありがとうございます。

もう 1 点なのですが、リピーターの方、寄附者の方でリピーターの方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

(地域振興課長)

すみません。手元に、数字をちょっと把握しておらないので、詳細については後ほど、また、お調べしてお答えさせていただければと思います。

(高間委員)

はい、分かりました。よろしく願いいたします。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【建設課】

(今川委員長)

次に、建設課より報告を受けて参ります。

(建設課長)

お疲れさまでございます。

建設課より、夕張市役所庁舎の整備についてご報告を申し上げます。

1 ページ目をご覧ください。

第 1 回の夕張市庁舎整備検討委員会、いわゆる外部検討委員会を 6 月 16 日木曜日、午後 6 時 30 分から市役所 4 階会議室で開催したところでございます。出席者は、15 名中 14 名の出席をいただきました。

委員会の概要としましては、市長ご挨拶をいただいた後、資料の説明と意見交換を行い、午後 8 時には終了したところでございます。

委員構成につきましては、有識者 2 名、学識経験者として 2 名、それと地域から、本庁、若菜、清水沢、紅葉山地区から各町内会連町の会長等 4 名、それと、分野別で記載の 8 分野から 1 名ずつご参加いただき、さらに、特別委員として、北海道大学大学院のほうから 1 名参加いただいたところでございます。

1 枚めくっていただきまして、スライド資料ですが、夕張市庁舎整備検討委員会の資料でございます。これまで議会の議員の皆様方にも説明してきた内容等と同等のものでございますので、資料の説明については割愛させていただきます。

続きまして、別添の意見交換概要というページをどうぞお開きいただきたいと思いますと思いますが、検討委員会の中で委員様のほうから様々なご意見をいただいた主なものについて抜粋したものでございます。

まず、庁舎の建替えについてですが、近年、建替えを行った他自治体の庁舎については、省エネ、ゼロカーボンなどに配慮している。また、現庁舎は、市民目線から見ても、新築して職員の方が健やかに仕事をしてもらえればというようなご意見。また、耐震性能や老朽化の状況などから、建替えは仕方がないのではないかとということ。あと、厳しいご意見としては、市庁舎以外にも耐震性能が不足する建物は市内でもたくさんあるのではないかとということもいただきました。

あと、利便性が向上することは良いこと。庁舎は、災害復旧の拠点となる施設。耐震性能はかなり低いので、災害からの復旧が遅れることが人口減

少にもつながるのではないかとというようなご意見をいただきました。

また、庁舎の移転についてですが、市民の利便性を考えると、やはり庁舎の移転先は清水沢地区になるのではないかと。本庁地区の対策と庁舎整備は、両立して進めていかなければいけないのではないかと。本庁地区の商業者のためにも、移転先に商業が入る余地もあるといいのではないかと。あと、現庁舎の建設時の人口、建設地を本庁とした理由、建設費、職員数、当時の防災意識などを聞けたらいいと、こういうことでございましたので、次回の検討委員会までに資料をそろえてご説明したいというふうに考えております。

あと、移転後、現庁舎は解体しなければいけないだろうと。廃墟として残してはいけないというご意見もいただきました。

最後、総括して、委員長のほうからですけれども、庁舎を建替えることについて異論はなかったように思う。また、移転についても、概ね理解されていると感じているが、一方で、本庁地区のことも考えていかなければならないというご意見をいただいたところでございます。

ページをめくっていただきまして、市庁舎整備のスケジュール、今後の予定でございますが、令和 4 年度、基本方針についてですが、一番下、委員会。R4.6～9 検討委員会①とございますが、これの第 1 回が、今、ただいまご説明した 6 月 16 日で開催し、2 回目を 9 月の中旬に開催する予定でございます。そして、今年度 9 月から 10 月ぐらいまでを目途に、基本構想案を策定し、それを今度、検討委員会の②というところで基本構想案について検討をいただくと。また、R4 年 11 月ぐらいには、市政懇談会を開催する予定でございます。基本構想は、令和 5 年 6 月ぐらいを目途に策定をし、その後、基本計画、そして、令和 6 年 3 月までには基本計画の策定をしたいということで予定をしているところでございます。

建設課からの説明については、以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(小林委員)

ちょっと確認で、私のほうから質問をさせていただきますけれども、検討委員会が開催されてという意味で、説明されております。

そういう中で、庁舎移転の部分も、当然今まで、市長との市政懇談会の中で十分いけるのかなど。ある程度は把握しているつもりでおりますけれども、今後、検討委員会を重ねる段階において、それぞれ、「りすた」のときにもそうだったけれども、住民の意見、それから検討委員、そういう方々が十分、行政側と理解をお互いともにして、市民の利便性に資するものを確保してい

くってというのが、大変有意義なことだと思っただけけれども、それぞれが消化不良を起こさないような対応策。例えば、自分たちの思っていたのと違ったよというようなものはどこでもあるので、そういうことの今後の対策もあるかと思うのだけれども、私は若干、反省点が必要かなと思うのが、後になって、ピアノの件もありましたよね。私はそういうような、温度差があったような気がするのですよ。

今回、やはり庁舎を建替えの中で、これから大きな予算も出てくる中で、禍根を残さないようにするためには、お互い納得づくでそういうものをつくり上げていくという機運が必要だと思うので、そんな部分を今後の様々な意見も含むものですから、こういう部分はやはり合意形成するのに大事なことだと考えているところがあれば、お願いしたい。これは質問になるのか、意見なのか。今後やはり、市民に納得してもらわないと。本当に私ら議会もステップをふむという意味で、先ほどの話をしましたけれども、やはりそれを運営化する時に、やはり別の市民要望とか、そういうことが、合意形成が必要だと思うので、そういう意味で検討委員会の中でもお話を伺っていただければと思います。

(建設課長)

小林委員のご質問にお答えいたします。

確かに、小林委員ご指摘のとおり、「りすた」建設後確かに市民委員の方から様々なご意見、建設する前段のご意見をいただいて、こんな「りすた」はいいのではないかというご意見をいただいた中で、結果、意見が、結果として反映されていなかったという部分はあるかと思えます。

今回の庁舎整備につきましても、その辺の反省点を十分に踏まえて、様々なご意見等はいただけるとは思いますけれども、正直、100%ご意見を盛り込むことは不可能ではあると思うのですけれども、その辺については、今後、課題ですとか、そういうことについては十分にご説明をして、ご理解をしていただきながら、解決に向けて進めていきたいと。どういう場で進めるのか、どういう場でそれを行うかというところについては、まだちょっと、今まだ始めたばかりなものでございますので、市政懇談会の中で回答できるものについては回答する。そのほか、もし回答できないものがあれば、別途、庁舎整備に係る住民懇談会等も、必要があれば開催する可能性もあるということは、事務局としても考えておりますので、そういう旨、十分ご理解をいただきたいというふうに考えております。

(小林委員)

今の説明でよく分かりました。どうしてもやっぱり検討委員会という部分で、熟慮をしないと、形骸化しているよという部分の検討委員会も、これに

かかわらず、あるというふうに聞いていたので、やはり検討委員会というのは充実して初めて意味のあるものなので、これから形骸化していくことのないようにということもお願いしたいと思います。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

議場についてなのですけれども、今、議場の中で問題点、様々あるというふうに思うのですが、議会としてこういう議場や会議室、それから議員の控室、そういったことに対していろいろ要望もあると思いますので、ぜひそれを聞いていただいてから基本構想に入っていくように要望したいのですが、いかがですか。

(建設課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

庁舎本体も、今、基本構想に向けてですけれども、庁内の検討委員会として五つの部会を設定いたしまして、五つの部会の中で各分野、セキュリティですとか防災ですとか、庁舎本体の問題、それを各部会で様々検討を行っていく中で、当然、事務局としても、議場の問題、議員さん方の控室の問題等については、新庁舎においてどうあるべきかというところについては、当然、協議していかなければならない課題だというふうには考えておりますので、ただ、どのタイミングになるかは別としても、今後、この件につきましては、議会事務局を通じて、議会と十分に協議を重ねた上で、最終的にどういう形がいいのかというところについては、進めていきたいというふうには考えております。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

2点ほどお願いいたします。

この委員会の委員長は誰なのか、報告がなかったと思うのですけれども。

もう1点は、この委員会の男女の比率はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

(建設課長)

まず、委員長ですけれども、委員長につきましては、委員のお名前。

(千葉委員)

お名前を出して。

(建設課長)

委員長だけでいえば、北大の関口教授にお願いしているところでございます。

それと、男女の比率でございますが、各団体に、推薦をする際に、文書にはしてはおりませんが、口頭で、男女問わず、可能な限り女性の方の参加もご検討くださいということはお願いした上で、結果としては、15名中1名の女性の方がいらっしゃるということでございます。

やはり、庁舎整備検討委員会という、出すほうにしてみれば、結構重たい案件の中で、ある程度の責任を持った発言とか、意見を言わなければならないというところで、その団体の中での、役員の中に女性がいないかなかなか出しづらいということがあったようには聞いております。

以上です。

(千葉委員)

ありがとうございます。

9月上旬に2回目をやる予定でありますけれども、そのところに、検討事項等について、どういうことを検討されるのか、もし決まっていればお願いしたいと思います。

(建設課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

検討事項については、先ほど委員の意見の中でありました、当時、現庁舎の、当時建てたときの経緯についてはご説明するというので、まずそれが1点と、今後のスケジュールについても、委員の皆様方にもうちょっと詳しく教えてほしいということ。その他の内容につきましては、基本的には、まず、9月のその委員会では、移転に関する概ねのご了承、移転に難なしというようなところのご了承をいただきたいというふうには、事務局では感じておりますので、その辺に関する資料の詳細につきましては、今、委員長の関口教授と調整しているところで、そのほかの議題についても、関口先生と今調整している最中でございます。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(高間委員)

今、様々の、よく要望を聞いて各団体からという話があったのですけれど

も、でもあまり要望ばかり聞いていると、やはり予算というか、その事業の費用というものがあってのことなので、やはりそこら辺も一つ要望すると、そうですねと聞いてくれたら、これはもう聞いてくれたのだなと勘違いするところがあるので、やはりそこら辺はちょっとやり取りを慎重にしながら、あまり過大な、そういう希望ばかりを大きく持たないような現実も必要ですので、その辺はまたしっかり協議の上でよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

議長、よろしいですか。

(大山議長)

一点よろしいですか。最後の、今後の予定というところで、来年度に基本構想、それから基本計画までやるよというのが予定で進んでいるのですが、再生計画も今ある。北海道なり、国なりとの協議というか、連携とか、どのような進み方をしていくのですか。

(建設課長)

議長のご質問にお答えいたします。

今、まずは予算の関係でいきますと、今回の9月議会に向けて計画変更の協議として、今、資料は提出させてもらっているところでございます。

それと併せて、本年も開催する予定であります三者協議の議題としても、今、上げる予定でございますので、その中で、国、北海道と情報共有等を図って進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【土木水道課】

(今川委員長)

次に、土木水道課より報告を受けて参ります。

(土木水道課長)

土木水道課としては、2件ほど報告案件があります。

まず最初、専決処分の報告についてを私のほうからご報告させていただきます。

資料の 1 をご覧ください。

こちらは、令和 4 年 3 月 9 日水曜日午前 9 時 55 分頃、市道南清水沢清水ヶ丘住宅線にて除雪作業中、相手方車両が自宅から本線に進入していたことに気づかず、当方の除雪業者が後退し、相手方の車両後方に接触し破損させたものであります。

本物損事故に関し、市賠償委員会を開催し、賠償額 8 万 6,970 円と決定し、示談することになって専決処分したものであります。

専決処分については、以上であります。

続けてよろしいでしょうか。

(今川委員長)

お願いします。

(上下水道担当課長)

2 点目、公営企業における消費税の還付・追加納付について、私のほうからご説明を申し上げます。

初めに、経過等についてでございますが、道内では、公営企業の消費税申告において、補助金や一般会計繰入金などの特定収入の取扱いが原因である計算誤りがしばしば見受けられているのが現状でございます。

これらの状況を受けて、令和 3 年 10 月に、岩見沢税務署が所管内の上下水道の事業者に対し説明会を開催し、申告内容の見直しが呼びかけられました。

当市におきましては、時効期間である 5 年間を考慮した上で、岩見沢税務署と協議を重ねながら、過去の見直しについて取り組んでまいりましたところ、6 月に入り、内容が確定したため、その内容をご報告するものでございます。

次に、各会計における見直しの主な内容と結果についてでございます。

まず、1 点目。水道事業会計についてであります。一部の事業経費によって、消費税率を 5% のまま据え置いて申告額を計算すべきところ、引上げ後の税率を適用していたことなどを確認をいたしまして、これらのことについて修正申告を行いました。これにより、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年度における納付については、総体で過大申告であったことを確認しましたので、ありましたことから、126 万 8,743 円の還付を、税務署より本年 7 月 8 日に既に受けておりまして、会計の中で雑収入として処理済みでございます。5 か年度の各年度の内容につきましては、もう 1 枚めくっていただいた資料の内訳をご参照願いたいと存じます。

次に、下水道事業会計についてであります。こちらについては、その内容として、「起債の元金償還に充てる一般会計繰入金」について、一部を課

税対象となる特定収入として取り扱っていなかったことなどを確認いたしました。このため、水道事業会計と同じく、過去5か年度の申告内容について再計算してみましたところ、いずれの年度も過少申告であったため、延滞税を伴う追加納付が必要となりました。費用につきましては、合計で218万9,600円。これに伴う延滞税は5万5,500円、合わせて224万5,100円の追加納付が必要となりました。各年度の内訳につきましては、同じく、別紙の資料をご参照いただきたく、お願いいたします。

この追加納付に当たりましては、当初予算に見込んでいないことから、平成28年度分は、今年9月末に時効を迎えることとなりますので、その前に必要な予算措置を行い、対応して参りたいというふうに考えてございます。

なお、今回の見直しによって、結果的に水道事業会計は還付、下水道事業会計は追加納付ということになりましたけれども、いずれも市民の皆様から見ると、分かりづらいですが、市民の皆様にご負担いただいている料金に影響のあるものではなく、税務署と協議を重ねた結果、適正な申告内容に修正するものであるということをご理解願いたいと存じます。

最後に、今後の対応についてであります。再発防止に向け、今回、税務署からいただいた助言などを踏まえて、申告計算のアンニュアルを策定するとともに、関係職員の研修に取り組み、理解の徹底を図って参りたいと思っております。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで土木水道課を終わります。

【選挙管理委員会】

(今川委員長)

次に、選挙管理委員会より報告を受けて参ります。

(選挙管理委員会事務局長)

お疲れさまです。

選挙管理委員会から、第26回参議院議員通常選挙の執行について報告申し上げます。

資料1に基づきます。

まず、ページめくっていただいて、1 ページ目。令和 4 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙につきましては、1 ページ目、当日の有権者数及び投票者数、そして、投票率を 3 年前の参議院議員通常選挙と比較して示したものでございます。

資料をご覧になるとお分かりになりますが、有権者数は、3 年前と比較して 960 人減少しております。そして、一方、投票率に関しましては、前回とほぼ同じとなっております。

資料 2 ページ、3 ページにつきましては、選挙区選出議員、比例代表選出議員、それぞれの投票状況を示しております。特徴として、1 年前の衆議院議員選挙でも申し上げたことですが、期日前投票を行った方の有権者に占める率が、3 年前は 18.61%であったものが、今回は 23.92%と伸びており、期日前投票のウエイトが年々高くなってきておるものと捉まえております。

開票結果に関する調べといたしましては、資料 4 ページ、5 ページが選挙区選出議員選挙における候補者別の得票数、党派別の得票数を、夕張市と北海道を並べて示したものでございます。

資料 6 ページ、7 ページに関しましては、比例代表選出議員選挙における党派別得票数と、党派別の名簿登載者得票数を示しております。

最後に、8 ページ、9 ページに関しましては、無効となった投票に関する調べも掲載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会を終わります。

【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 2 時 7 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 今 川 和 哉
